

美波町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

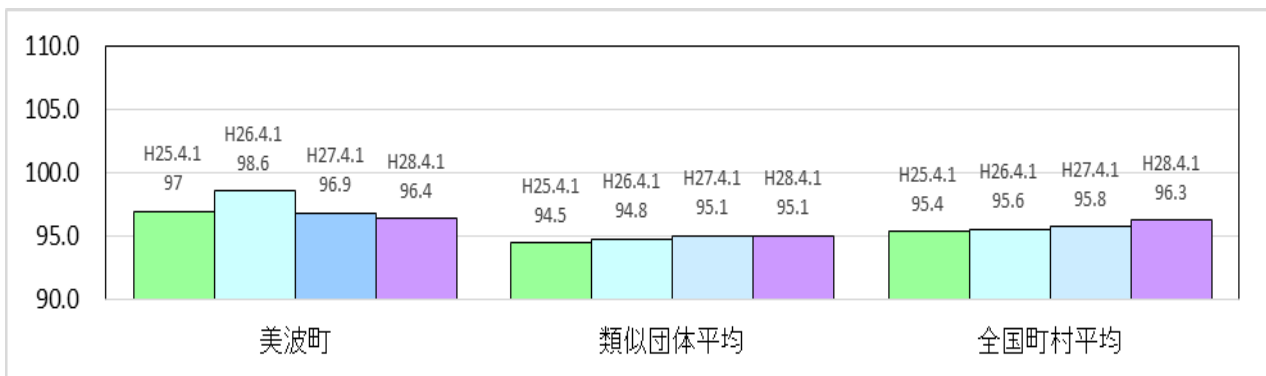
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	7,315 人	6,403,135 千円	176,447 千円	1,057,975 千円	16.52 %	18.47 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	116 人	446,680 千円	63,560 千円	168,823 千円	679,063 千円	5,853 千円	5,560 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレズ指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、その理由

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2.0% 引下げ。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

国基準及び美波町支給割合ともに 0 %

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美波町	45.1 歳	335,700 円	391,725 円	357,990 円
徳島県	44.7 歳	342,832 円	444,335 円	376,024 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.2 歳	304,939 円	350,196 円	331,494 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美波町	52.9 歳	17 人	318,776 円	356,080 円	332,424 円	—	—	—	—
うち搬送員	49.7 歳	6 人	313,900 円	372,569 円	337,400 円	—	—	—	—
うち調理員	53.9 歳	5 人	310,760 円	318,920 円	316,260 円	調理師	47.8 歳	233,300 円	1.37
うち他の技能労務職員	55.4 歳	6 人	330,333 円	370,558 円	340,917 円	—	—	—	—
徳島県	55.1 歳	61 人	364,875 円	400,862 円	382,588 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	5 人	277,058 円	301,929 円	289,229 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
美波町	—	—	—
うち搬送員	—	—	—
うち調理員	5,205,527円	3,297,100円	1.58
うち他の技能労務職員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成25～27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		美波町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	140,100円	146,700円	—
	中学卒	—	137,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年	経験年数25～30年
一般行政職	大学卒	*	*	341,100円	*
	高校卒	*	*	313,600円	357,400円
技能労務職	高校卒	—	—	*	323,900円
	中学卒	—	—	—	—

（注） 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」としています。

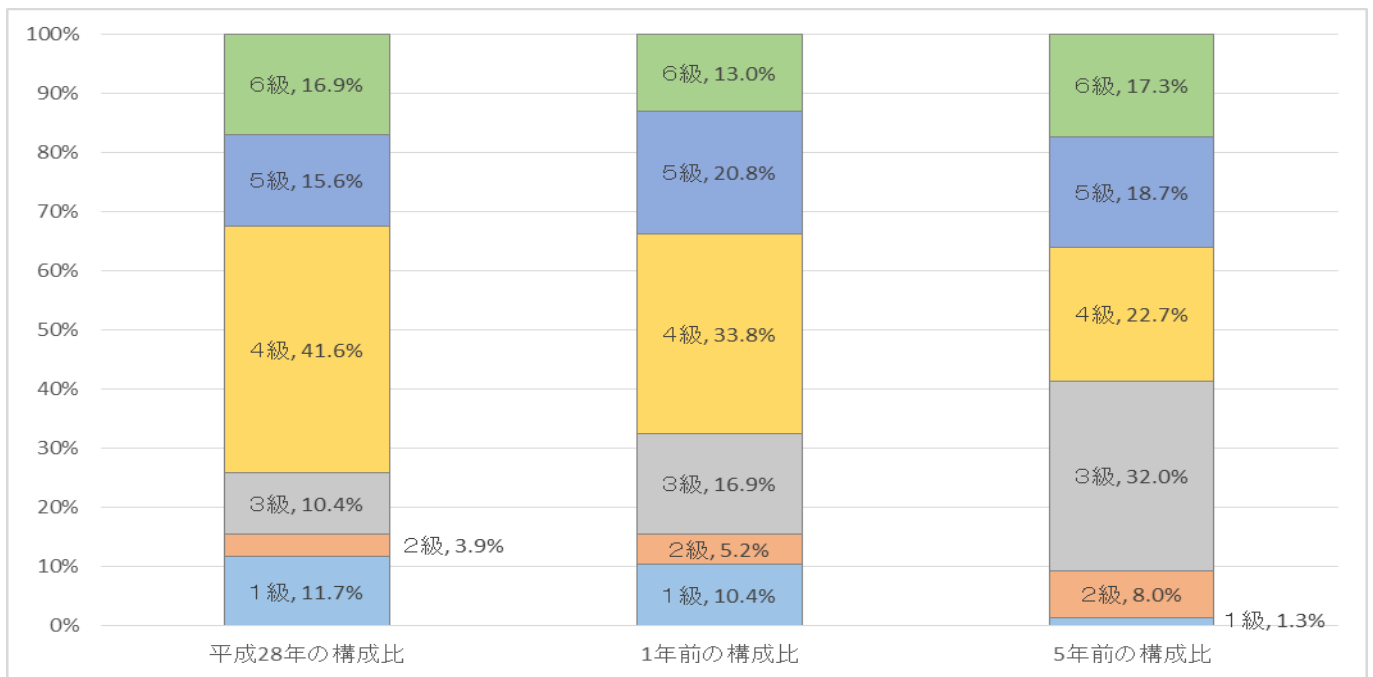
その他、数値のない欄については、「—」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	上席課長の職務、上席園長の職務	13人	16.9%	317,000円	409,000円
5級	上席課長補佐の職務、園長の職務	12人	15.6%	286,200円	391,800円
4級	主査の職務、課長補佐の職務	32人	41.6%	259,900円	379,800円
3級	係長の職務	8人	10.4%	226,400円	348,800円
2級	主任の職務	3人	3.9%	190,200円	303,000円
1級	書記の職務	9人	11.7%	140,100円	246,100円

- (注) 1 美波町区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年度における運用	美波町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美波町	徳島県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,453千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,690千円	—
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 23～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度における運用	美波町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

美波町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		139 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		139,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
徳島市	3 %	1 人	3 %
鳴門市	3 %	人	3 %
阿南市	3 %	人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		271千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		45,166円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		3.37%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	千円	日額 209円
放射線取扱手当	診療放射線技師	診療放射線業務	千円	月額 7,000円
霊柩車特殊勤務 手当	霊柩車の運転に従事する職員	霊柩車運転業務	千円	従事1回につき 1,000 円以内
死体処理手当	死体の処理作業に従事する職員	死体処理作業業務	271千円	従事1回につき 1,000 円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	23,711千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	240千円
支給実績（平成26年度決算）	22,761千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	285千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 子、父母等 6,500円。満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。配偶者のいない職員の扶養親族1人目11,000円。	同じ		13,329千円	251,491円
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度として算定した額	同じ		3,076千円	279,636円
通勤手当	通勤2km以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同じ		7,563千円	98,221円
管理職手当	管理監督の地位にある職員（課長、支所長、課長補佐等）に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000円～56,000円	異なる	区分及び支給額	7,867千円	314,680円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 6,000円～12,000円以内 ※勤務時間が6時間を超えた場合には上記金額に100分の150を乗じた額	異なる	区分及び支給額	0千円	0円
宿日直手当	宿日直4,200円	同じ		6,254千円	97,719円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	7 6 8 , 0 0 0 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 町 村 長		850,000円 / 380,000円
報 酬	議 長	2 6 9 , 0 0 0 円	360,000円 / 205,000円
	副 議 長	2 3 1 , 0 0 0 円	320,000円 / 175,000円
	議 員	1 9 2 , 0 0 0 円	300,000円 / 155,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成27年度支給割合)	
	副 市 町 村 長	2.60月分	
退 職 手 当	議 長	(平成27年度支給割合)	
	副 議 長	2.60月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×43.5/100	16,035,840 円
	備 考	給料月額×在職月数×25.75/100	7,601,400 円
			(支給時期)
			任期毎
			任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

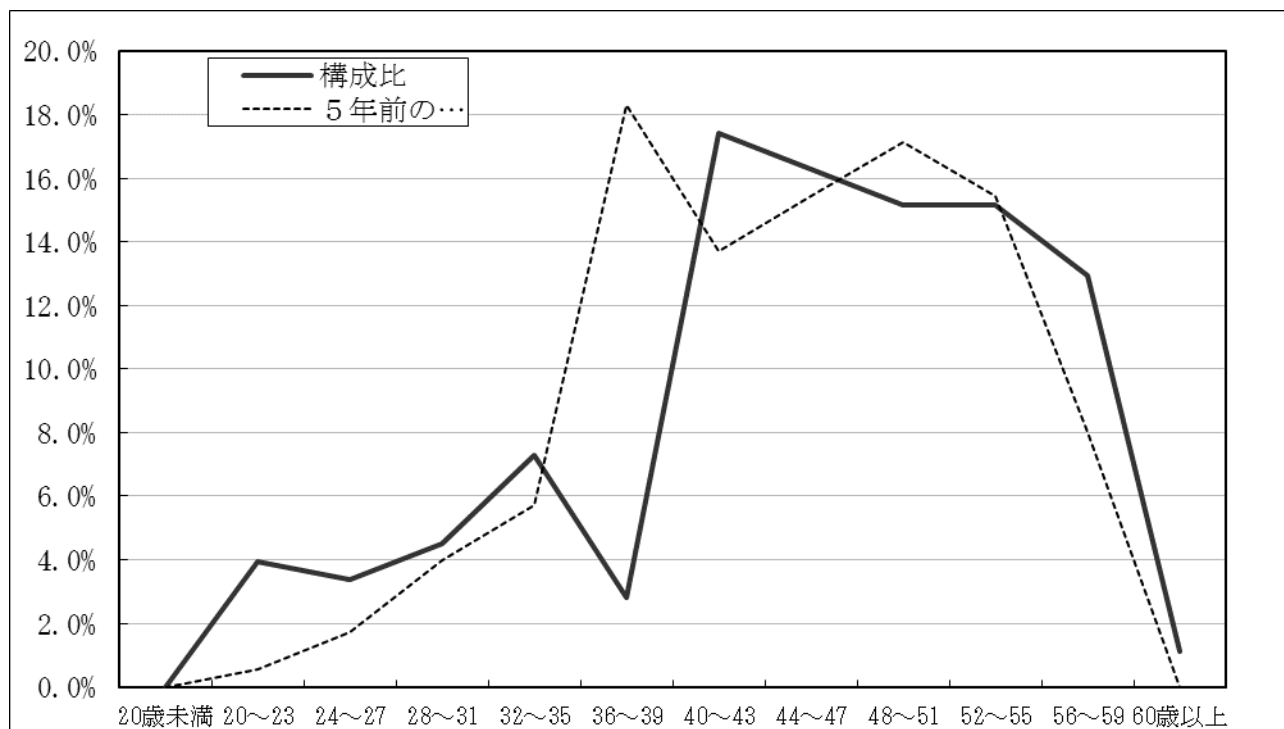
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	支所業務見直し及び新病院建設完了に伴う減員 退職不補充
		総 務	29	27	△2	
		税 務	5	5	0	
		民 生	40	39	△1	
		衛 生	13	11	△2	
		農 林 水 産	6	6	0	
		商 工 土 木	3	2	△1	
	計	103	97	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.60人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.08人)	
	教育部門	13	13	0		
	小 計	116	110	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 130.29人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	53	60	7	新病院開院に伴う業務内容の充実	
	水 道	3	3	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	4	3	△1		
	小 計	62	68	6		
合 計		178	178	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 243.34人	
		[199]	[199]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 7	人 6	人 8	人 13	人 5	人 31	人 29	人 27	人 27	人 23	人 2	人 178

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	96	95	94	103	97	1 (1.0%)
教育	17	18	19	13	13	△4 (△23.5%)
普通会計計	113	113	113	116	110	△3 (2.7%)
公営企業等会計計	60	62	62	62	68	8 (13.3%)
総合計	173	175	175	178	178	5 (2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。